

## 事業主 各位

以下の問いについて、あてはまるものに☑を記入してください。

- Q1.  指示していない残業には、残業代を一切支払っていない
- Q2.  タイムカードは出退勤の管理をするためだけで労働時間管理はしていない
- Q3.  管理職には残業代を支払わなくても良い
- Q4.  残業代は毎月定額払い
- Q5.  残業代を「営業手当」など他の手当に含めて支払っている
- Q6.  賃金は年俸制だから残業代は支払っていない
- Q7.  就業規則を作っていない
- Q8.  36協定って何？
- Q9.  社員に健康診断を受けさせていない
- Q10.  請負契約の職人には労災保険を使わせなくていい

上記設問のうち、1つでもあてはまる場合は・・・

# 就業規則学習会

にご参加下さい

会社を守る大切なルール「就業規則」を3回シリーズで学びます

【とき】 いずれも午後1時30分～午後4時

第1回目 9月27日(水) 「今、なぜ就業規則が必要なのか」

第2回目 10月17日(火) 「36協定とは？長時間労働をなくすために」

第3回目 11月20日(月) 「就業規則作成の具体的なポイント」

【ところ】 東京土建みなと会館3階会議室 (港区芝 2-30-7)

【講師】 鎌田 勝典 氏 人事労務コンサルタント 特定社会保険労務士 行政書士  
社労士法人・行政書士 オフィス・サポート 代表

参加を希望される方は、下記に必要事項を記入して、  
東京土建港支部までファックスにてお申し込みください

東京土建港支部・ファックス番号  
**03-3451-6643**

事業所名		参加希望日	すべての回に参加 1回目に参加
参加者名			2回目に参加 3回目に参加 いずれかに○印をしてください
参加者の社内での役職	代表取締役 取締役 総務・人事担当 その他( )		いずれかに○印をしてください

2017年9月 東京土建一般労働組合港支部